

April
2013

The Record

vol.64I

「違法配信」その実態と対策

「第5回 CD ショップ大賞 2013」授賞式および
スペシャルライブ開催



®

RIAJ
Recording Industry Association of Japan

Contents

Monthly News Digest.....	1
特集	
「違法配信」その実態と対策.....	3
特報	
「第5回CDショップ大賞2013」授賞式および スペシャルライブ開催.....	6
IFPIデジタルミュージックレポート2013発行.....	7
平成25年度事業計画書.....	9
公正取引委員会へ再販弾力運用報告書を提出...	11
ヒット曲で振り返る昭和.....	12
Monthly Production Report.....	13
GOLD DISC.....	14

3/7

第47回RIAJセミナー開催

3月7日、東京都渋谷区のアイビーホール青学会館において、第47回RIAJセミナーが開催された。当日は「続・プロモーションシーンにおけるネット系メディアの変貌とSNSの効果的な活用術」をテーマに、株式会社博報堂DYメディアパートナーズメディアプロデューサーの森永真弓氏を講師に迎え講演形式で行われた。森永氏は一昨年同テーマで講師にお招きしており参加者からは第2回目の継続開催の要望があがるなど、好評の声が多数寄せられていた。それに加え、改めて今年のソーシャルメディアの変化を踏まえた話を伺いたいという声を受けて今回のセミナーが実現した。

当セミナーには、会員社の広報担当者、配信担当者、宣伝・販促担当者、A&R担当者などを中心に139名が出席し、講演終了後に多くの質疑応答が行われるなど参加者の同テーマに対する関心の高さがうかがえるセミナーとなった。



当協会役員人事

■ 退任 (3月31日付)

[理事]

高木 ジム

ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
最高経営責任者兼社長

会員社のお知らせ

■ 新入会 (4月1日付)

社名：東宝株式会社 (準会員)
代表：代表取締役社長 島谷 能成
住所：東京都千代田区有楽町 1-2-2
電話番号：03-3591-1214

■ 退会 (3月31日付)

社名：株式会社 EMI ミュージック・ジャパン
(正会員)

■ 会員資格変更 (4月1日付)

社名：ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
(正会員から準会員に変更)

当協会組織変更

■ 新設 (4月1日付)

著作権保護・促進センター
(略称：CPPC、Copyright Protection and Promotion Center の略)

当協会事務局人事

■ 昇格 (4月1日付)

苅部 好雄

法務部契約担当課長
(前：法務部 課長補佐)

■ 異動 (4月1日付)

吉田 勝如

著作権保護・促進センター センター長
(株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントから出向)

楠本 靖

法務部副部長 兼 著作権保護・促進センター
担当部長 (前：法務部 副部長)



千代田区民講座 第3回音のサロン 「エルヴィス・プレスリーを聴く」開催

3月12日、東京都千代田区の日比谷図書文化館スタジオプラスにおいて、第3回音のサロン「エルヴィス・プレスリーを聴く」が開催された。「音のサロン」は、千代田区立日比谷図書文化館、一般社団法人日本オーディオ協会（JAS）および、当協会の共催により「良質の音楽を良質の環境で体験する場の提供」を目的に昨年9月より開始されたイベントである。

第3回目となった今回は「エルヴィス・プレスリーを聴く」をテーマに、音楽評論家の萩原健太氏を講師に招き、催された。

1956年のメジャーデビューアルバム〈エルヴィス・プレスリー登場〉収録の「Blue Suede Shoes」（Blu-spec CD2）でスタートした今回のプログラムは、1950年代から70年代までの楽曲を萩原氏独自の視点で選曲、全18曲を時系列で追いながら鑑賞するとともに、楽曲解説や数々のエピソードが披露され、その魅力が熱く語られた。

58年～60年に徴兵され音楽シーンの最前線から離れていたエルヴィスが、徴兵休暇中を利用し『レコーディングをやらされた』という「I Need Your Love Tonight」では、平たいエイトビートやエレキベースが初めて使用され、後のロックミュージックの発展に非常に影響を与えたエポックメイキング的な曲として披露された。また、ハリウッド進出した60年代の映画出演時代の楽曲として「All That I Am」を紹介、〈How Great Thou Art〉収録のゴスペル曲「Where Could I Go But To The Lord」では「国民の義務として持っておいた方がよいアルバム（笑）」と言い切り、ラストは「一番好きかもしれない。何十年も経っているのに色褪せない。」と述べ、「I'll Take you Home Again Kathleen (Original Undubbed Version)」が披露された。

白人が黒人の音楽を聴くことがはばかられた当時、黒人のフィーリングを持った白人の若者エルヴィスの登場はカリスマ的な人気を博し、「歌は世につれ、世は歌につれ」の「世が歌につれ」を正に実践したエルヴィス一配信の時代などと語られる現在、「音源、盤」の良さは、60年前のメンフィスのスタジオで録られた空気感が真空パックされた感覚として伝わるもの一という言葉が印象的であった。

60名定員の会場では当日のキャンセル待ちをお断りする程の盛況となり、多くのエルヴィスファン、オーディオファンが参加した。1曲演奏される度に拍手が湧き起こるなど、会場全体が一つになり、サウンドを楽しむイベントとなった。



音の吸収を良くするため、スピーカー後方に段ボールを設置

使用機器（メーカー）型番

CDプレーヤー (YAMAHA) CD-S2000	スピーカー (FOSTEX) GX250
プリアンプ (LUXMAN) C-800f	クリーン電源 (Accuphase) PS-1220
パワーアンプ (LUXMAN) M-800A	ラック (YAMAHA) GTR-1000MB

RIAJ2013年3月度理事会・総会議案

第461回理事会議案

■ 審議事項

1. 平成25年度事業計画書（案）及び平成25年度収支予算書（案）の件
2. 新会員入会について（東宝）
3. テレビ東京「大人の音楽」関連番組での協会名義使用について

■ 報告事項

1. 法制委員会関係報告
 - (1) 「知財計画2013」策定に向けたパブリックコメント提出について
 - (2) 私的録画補償金関係報告
2. 情報技術委員会関係報告
 - (1) オンラインプロモーション実証実験終了について
 - (2) 歴史的音盤アーカイブ事業について
3. マーケティング委員会関係報告
 - (1) 第5回CDショップ大賞授賞式・スペシャルLIVE実施報告
 - (2) 大人の音楽キャンペーン第10弾実施概要について
 - (3) ミュージック・ジャケット大賞2013実施概要について
 - (4) 日本音楽家ユニオンからの基準演奏料等改定申し入れについて
4. 広報委員会関係報告
 - (1) 「STOP！違法ダウンロード広報委員会」の継続について
5. その他報告
 - (1) 日本・ASEAN音楽祭について
 - (2) スマートフォンアプリの現状について
 - (3) 会員資格変更について（ジェネオン・ユニバーサル・エンタテインメントジャパン）
 - (4) 会員社退会について（EMI ミュージック・ジャパン）

臨時総会議案

■ 審議事項

1. 平成25年度事業計画書（案）及び平成25年度収支予算書（案）の件

「違法配信」その実態と対策

本号 7P 掲載の IFPI レポートによると、2012 年世界の音楽売上高は前年比 0.3% 増の 165 億ドル、1999 年以來 13 年ぶりの対前年比アップとなった。これを受け「市場縮小に底打ちの兆しが現れた」などの報道も多数見られた。世界市場の成長分野はデジタル関連であり、中でも「定額制・聴き放題」の配信サービスがけん引役となり、デジタル配信は対前年比 9% 伸長した。

日本でも、フィーチャーフォン向け配信サービスは苦戦を強いられる中、インターネットダウンロードは 2 桁成長を果たし、主な配信事業者においては、ユーザビリティの向上を図るとともに本格的なサブスクリプションサービスが展開されるなど、今後の配信市場の拡大に期待が寄せられる。一方、配信市場拡大の要素として、業界が取り組んでいる課題が「違法配信対策」である。「私的違法ダウンロード罰則化」に係る改正著作権法が施行された後、ファイル共有ソフト利用者が減少傾向にあるなど、一定の法改正効果は現れているものの、日々巧妙化、悪質化する違法配信の根絶に向け、当協会ならびにコンテンツ業界では、様々な取り組みを実施している。本号では「違法配信」の実態と対策に焦点を当て、レポートを行う。

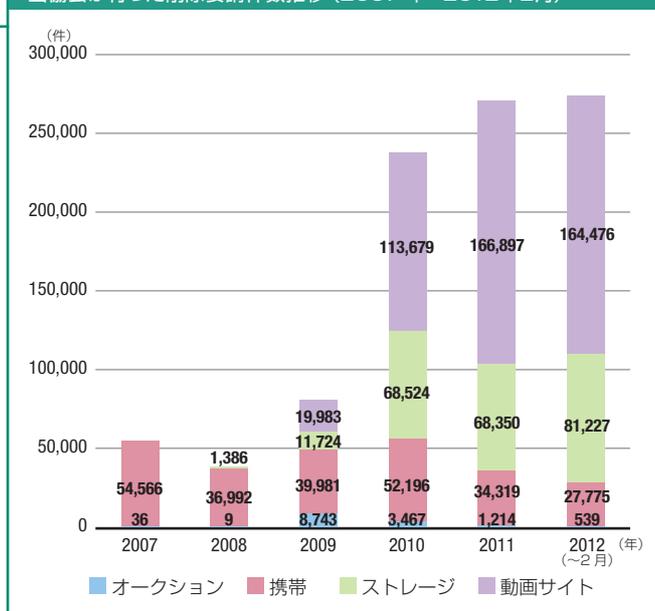
当協会における「違法音楽配信対策」の取り組み

当協会および会員各社では、インターネット上の違法音楽配信を根絶に導くべく、過去 10 年以上にわたり、様々な対策を実施してきた。

【違法音楽配信対策の経緯】

- 2002 年 2 月** 当協会会員社らが日本初のファイル交換サービスの運営事業者を相手どり「**日本 MMO 訴訟**」を提起 (2005 年 4 月原告勝訴の控訴審判決が確定)
- 2004 年 3 月** **ファイル共有 (P2P) ソフト** ユーザーに対し、当協会の違法音楽アップロードの探索結果に基づき**注意喚起メール (インスタントメッセージ)**を送付開始
- 2004 年 11 月** **発信者情報開示請求手続きを開始** (悪質な違法アップローダーの氏名・住所などの開示をプロバイダに求める)
- 2005 年 7 月** 開示された情報に基づき個別協議により、違法アップローダーと会員社との間で**日本初の損害賠償金支払いなどに関する合意が成立**
- 2006 年 5 月** 悪質ユーザーの情報開示に応じない**プロバイダ**に対して**訴訟提起** (2006 年 9 月の判決を経て開示を受け、その後対応を行う)
※発信者情報開示請求に基づく悪質な個人ユーザーへの対応は現在も継続
- 2006 年 6 月** **インターネット・オークションサイトに対する海賊盤出品などの削除要請開始**
- 2006 年** **携帯電話向けレンタル掲示板サイトに対する違法アップロードの削除要請開始**
- 2007 年 5 月** **レンタル掲示板サイトを用いた違法音楽アップローダーに関する警察による初の摘発**
- 2008 年 10 月** 大量の違法音楽ファイルを無料提供していた**掲示板サイト「第③世界」運営事業者の警察による摘発**

当協会が行った削除要請件数推移 (2007 年 - 2012 年 2 月)



- 2008 年** 共有機能を備える**ストレージサイト** (主に国外事業者) に対する**違法アップロードの削除要請開始**
- 2009 年** **国内外の動画共有サイトに対する違法アップロードの削除要請本格開始**
※時間の経過とともに変化する権利侵害実態にあわせて対象を段階的に拡大しながら現在に至る

2010 年には、当協会が実施した年間の総削除要請件数は 20 万件を超えた。2012 年度の当協会の削除要請件数は 30 万件に達し、これに会員各社が行った削除要請件数をあわせると 50 万件にも達する見込みである (2013 年 2 月末時点)。

これらの活動の結果、数多くの国内ユーザーが利用する 2 大動画共有サイト (ニコニコ動画、YouTube) では、当協会会員社発売の新譜が違法にアップロードされた場合であっても、そのほとんどが速やかに削除され、それら動画の視聴が困難な状態になっている。

また、海外サイトの中でも特に問題が多い中国サイトに対して

は、当協会職員が現地を訪問し迅速な対応を直接働き掛けるなどのアクションを起こしている。

これまで述べた活動のほか、悪質な違法アップローダーの刑事

摘発に関する警察捜査への協力、違法配信サービスの運営事業者に対する民事対応など、当協会および会員各社は違法音楽配信の根絶のため、様々な側面からの対策を講じてきた。

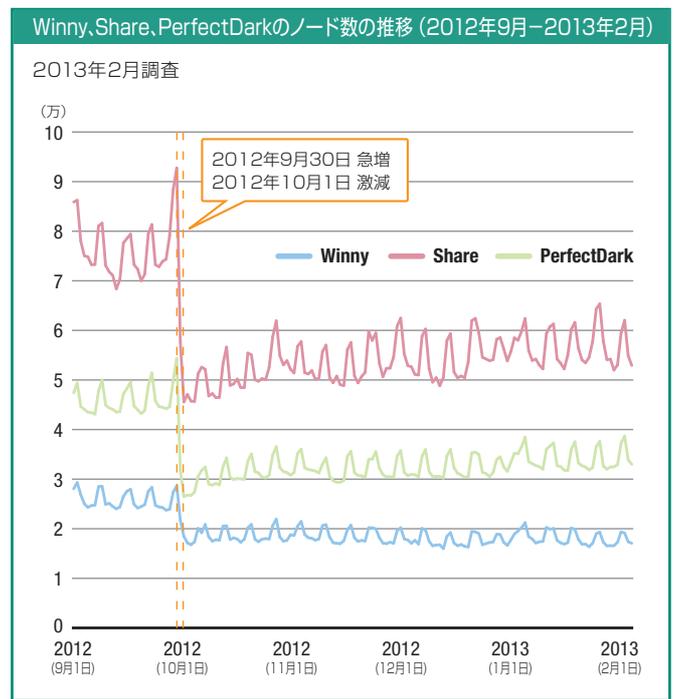
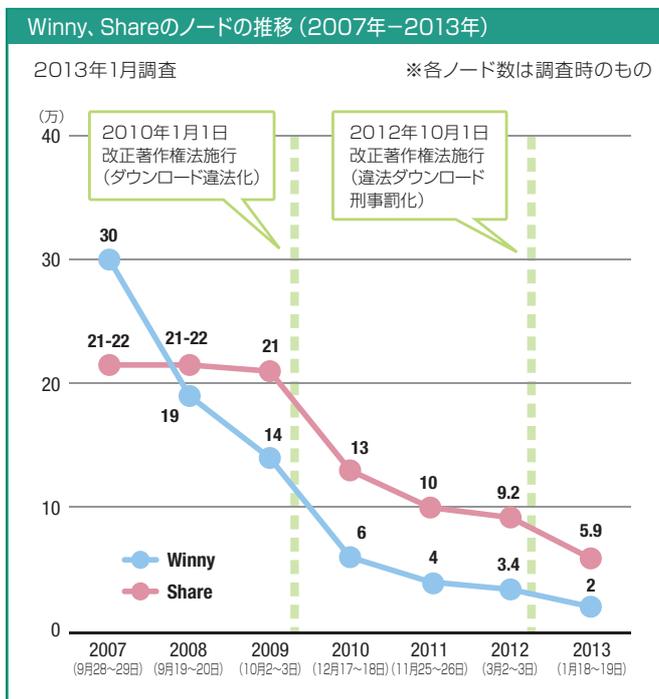
法改正施行後の違法実態 (P2Pノード数)

2012年10月1日の私的違法ダウンロード罰則化に係る改正著作権法が施行された後、P2Pソフト利用者の動向には、大きな変化が見られた。

次のグラフは、一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS) が公表したファイル共有ソフトのクローリング調査の結果である。改正著作権法施行前後における P2P (Winny、

Share、PerfectDark) ノード数 (*) の推移を示している。P2P ノード数は施行日直前 9月30日に急増し、施行日10月1日に激減している。その後微増してはいるものの、改正前の水準には戻っておらず、一定の効果が得られたと考えられる。

* ノード数とは、ネットワークに接続しているPCなどの端末数を指す



出典：一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS)

違法配信に関する各国の対応状況

違法配信は、アップロード・ダウンロードいずれも世界共通の課題であり、各国でも法規制など各種の対応が行われている。

	侵害行為者に対する警告システム等
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年7月、音楽・映画権利者と大手プロバイダ間で「著作権警告システム」の民間合意。2013年2月に運用開始。 (「著作権警告システム」：自己のアカウントが不正ダウンロードに用いられているユーザーに対しプロバイダが警告を発信。6回) 目の警告時に、通信速度の一時減速等の措置をプロバイダが実施する。 ・上記民間合意により「著作権情報センター」が設置され、ユーザーの著作権意識の啓発と警告システムの運用業務を推進している。
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年4月、「デジタル・エコノミー法」制定 (現在、警告システムの運用方法を検討中)。プロバイダによる警告発信を2014年を目途に開始。 ・警告システム運用開始の1年後に情報通信省が効果検証。効果なしと判断される場合、国務大臣は通信速度減速・アカウント停止等の措置を裁判所関与の下でプロバイダに命令することとなる。 ・2012年5月、裁判所は6社の大手プロバイダに対してPirateBay (大規模な違法BitTorrentサイト) へのユーザーからのアクセス停止を命じた。
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年1月、HADOPI II法で「三振アウト制」導入。二度の警告後も侵害行為を継続するユーザーは、簡易裁判手続により、禁固・罰金の主刑に加えて、2カ月~1年のインターネット接続切断の付加刑。 ・2010年10月、行政機関HADOPIがプロバイダ経由で警告発信を開始。これまでに40名が裁判手続に送達される。 ・2012年9月、初の適用例として150ユーロの罰金刑が下された。

	侵害行為者に対する警告システム等
インド	<ul style="list-style-type: none"> ・インド政府からプロバイダに対する要請により「RapidShare」「MegaUpload」「MediaFire」「Hotfile」等数多くの著作権侵害サイトに対するアクセス停止を実施。 ・2012年3月、カルカッタ高等裁判所が104の著作権侵害サイトへのアクセス停止を387のプロバイダに命じた。
ノルウェー	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年2月、文化省は、侵害サイトへのアクセス停止と侵害ユーザーに係る情報開示請求権の改善について、検討ペーパーと法案を公表。法案によると、権利者は、侵害サイトへのアクセス停止に関する差止命令を専属管轄裁判所であるオスロ市裁判所に申し立てることができる。
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年7月、「三振アウト制」に関する法律を施行。政府外郭組織である韓国著作権委員会および韓国の文化体育観光部が、プロバイダに対して、侵害ユーザーへの警告送付とアカウント停止を要請する仕組み。 ・上記新法実施後、2010年に11アカウント、2011年に17アカウントの停止が実施（2012年は停止の実績なし）。 ・2012年5月、新たなサイバーロッカーに関する法律が施行。サービス運営事業者の代表者個人の情報を韓国著作権委員会に登録すること、自社サービスにおいて権利侵害を防止するための技術的措置の導入計画を提出することが義務化された。

これらの状況を踏まえ、当協会は、インターネット上で蔓延している違法音楽配信への対策を大幅に強化するとともに、適法コンテンツの利用を更に促進することを目的として、4月1日、「著作権保護・促進センター（略称：CPPC、Copyright Protection and Promotion Centerの略）」を設置した。

著作権保護・促進センター（Copyright Protection and Promotion Center）設置について



改正著作権法により私的違法ダウンロードが刑事罰の対象となったことで、今後違法ダウンロードの減少が期待されることであるが、その元となる違法アップロードを徹底的に根絶することは、過去から変わらず重要な業務である。

私的違法ダウンロード刑事罰化に係る改正著作権法の附則では、国および地方公共団体には違法なダウンロード行為の防止に関する啓発等の措置を講じること、有償著作物等の提供事業者には違法なダウンロード行為を防止するための措置を講じることが求められている。

当協会は、前記附則を受けて、協会内に新たに「著作権保護・促進センター」という専任組織を設置し、これまで実施してきた違法音楽ファイルのアップロード対策を大幅に強化することとした。4月1日に設置した本センターでは、専任スタッフの拡充などにより、違法な音楽アップロードの探索・削除要請件数の大幅な拡大をはじめ違法音楽配信対策の一層の強化を図る。これにより、ユーザーが違法なダウンロード行為に導かれるような危険な環境を排除することを目指していく。

CPPCに寄せる期待

法制委員会 違法対策ワーキングチーム 座長
(エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社 執行役員 経営戦略本部長)
阿南雅浩氏

レコード協会の2010年の調査で、違法音楽ファイルなどの年間ダウンロード数は43.6億ファイルと推定され、正規配信の10倍にも相当する甚大な被害をもたらしていることが判明しました。

そのような危機的状況のもと、違法対策ワーキングチーム(WT)では、違法音楽ファイルの探索や削除要請、民事または刑事による対応などを軸としたエンフォースメント活動をかねてより実施してまいりました。「ファイル交換ソフト」「携帯電話向け掲示板サイト」「動画投稿サイト」「オンラインストレージサービス」などその対象は多種多様であり、また、リーチサイトや違法音楽配信の利用を助長するスマートフォン向け音楽アプリの急増など、違法音楽配信を取り巻く環境は日々巧妙化・悪質化しております。このような実態を踏まえながら、業務フローのシステム化、探索範囲の拡大や削除要請作業の強化など、段階を経ながら対策の拡充を図ってきた結果、レコード協会および会員社による年間の削除要請件数は50万件にも達する状況となっています。

一方、念願の「私的違法ダウンロードの罰則化」に係る改正著

作権法が昨年10月1日に施行されました。本年2月にACCSが公表した「ファイル共有ソフトの利用実態調査（クローリング調査）」によると、法改正施行後の主要なソフトのユーザー数は20%～40%の減少が見られ、一定の抑止効果が認められます。といて、油断も安心もできません。我々自身の努力により、違法対策をさらに徹底する必要があります。しかしながら、違法探索や証拠収集などの実作業は膨大な手間と時間と、加えて熟練と根気を必要とし、会員社が個別に対応することは困難もしくは大きな負担となっています。この度、レコード協会がCPPCという専門組織を設立し作業を集約化することで、違法配信対策が飛躍的に効率化・強化され、会員社の負担も大幅に軽減されることとなります。我々違法対策WTは、これを大いに歓迎し、期待を寄せています。

もちろん、違法対策WTにおいても、健全なインターネット社会が実現し、音楽創造のサイクルが守られるために、CPPCと緊密に連携をとりながら、これまで以上に積極的な違法対策活動を行ってまいります。引き続き皆様のご指導ご支援をお願い申し上げます。



特報 Special Report

全国CDショップ店員が選んだ
行かないや 会えない 音がある。



第5回CDショップ大賞2013

全日本CDショップ店員組合サイト
(http://www.cdshop-kumiai.jp/)

「第5回CDショップ大賞2013」授賞式および スペシャルライブ開催

全日本CDショップ店員組合は、3月7日、東京都港区のZEPP DiverCity TOKYOにて、第5回CDショップ大賞2013授賞式およびスペシャルライブを開催した。

第5回目となった今回の授賞式では、MAN WITH A MISSIONの『MASH UP THE WORLD』が大賞、きゃりーぱみゅぱみゅの『ぱみゅぱみゅレボリューション』が準大賞を受賞したほか、入賞作品、ノミネート作品、部門賞、地方賞の発表が行われた（各賞受賞作品は全日本CDショップ店員組合サイトを参照）。

授賞式では、大賞受賞のアナウンスとともにMAN WITH A MISSIONのメンバー全員が登場し、記念の楯を手に喜びを爆発させた。ボーカル&ギターのJean-Ken Johnnyさんからは「『アリガタイ』以外ノ言葉が見ツカリマセン。賞ノ内容モ、CDショップノ店員サンガ推薦ヤ選ンデ下サットイウノガ非常ニ嬉シイデスシ、ナントモ心強イデス。毎日色々ナジャンル、タイプノ作品ガ並ブ中デ我々ガ選バレタノハ、実ニ光荣ナコトデスカラ。」とのコメントが寄せられた。

準大賞受賞のきゃりーぱみゅぱみゅさんは、本人出演のビデオメッセージが上映され、「今回は準大賞を受賞させていただき本当にうれしいです。店員の皆様にこの曲いいよなって言っていただけたのがうれしいです。今後も1人のアーティストとしてシングルだったりアルバムを出していきたいと思いますので、よろしく願います。」との喜びのコメントが述べられた。

また、部門賞のマエストロ賞を『Last Song』で受賞した矢沢永吉さんからは「自信をもってリリースした『Last Song』がこのような賞を受賞してうれしいです。まだまだこれからも走り続けますので、よろしくお願いいたします。」というコメントが代読され、会場を盛り上げた。なお、授賞式の模様はUstreamで当日生配信が行われた。

大賞 MAN WITH A MISSION 『MASH UP THE WORLD』 (CRCP-40323)



投票いただいた全国のCDショップ店員さんたちとともに

頭はオオカミ、身体は人間。究極の生命体 MAN WITH A MISSION

CDショップ店員さんのコメント (抜粋)

- ◇突如現れた狼たちが、たった2年でこんなに日本中にその存在を示す事になるうとは!? この先が楽しみで仕方ない狼たちを更に多くの人に知ってもらいたいっ!
- ◇もう狼達の勢いは止まらない!まさにタイトル通りの内容!踊れて、ずしんと来て、泣けて...最高にかっこいい!なんて器用な狼なんだ!
- ◇80年代後半からのオルタナティブ・ロックをリアル世代の30代後半から10代~20代へ引き継いだ功績はデカイ。



準大賞 きゃりーぱみゅぱみゅ 『ぱみゅぱみゅレボリューション』 (WPCL-11079)



(株)ワーナーミュージック・ジャパンの鈴木竜馬本部長がきゃりーぱみゅぱみゅさんに代わって登壇、トロフィーを受け取った

CDショップ店員さんのコメント (抜粋)

- ◇ポップとトンガリの絶妙なバランスを歌いこなす“きゃりーぱみゅぱみゅ”に完全ノックアウト。アートワークから歌詞の内容まで全てが完璧に作られた最高としか言い様がない完璧なアルバム。この先、何年経ってもマスターピースと呼べる作品です!
- ◇小さな子ども!おしゃれに敏感な女の子も!ニッポン大好きな外国人も!オタクな親父も?見事にはまった「きゃりーぱみゅ」ワールド。見るだけじゃなく、ちゃんとCDで聴いてほしい。歌詞・メロディー・アレンジどれもがハイクオリティなJ-POPを作り上げてます。それにしても、カワイさとセンスに脱帽だなあ~。



また、同日夜には、同じくZEPP DiverCity TOKYOにて、CDショップ大賞スペシャルライブが開催された。同賞の5周年を記念して開催された同ライブは歴代の大賞受賞者3組が集い、会場を埋めつくした観客を大いに魅了した。

トップバッターとして、今回の大賞に輝いたMAN WITH A MISSIONが登場。開始早々からエネルギッシュなパフォーマンスで会場を盛り上げ、ラストはオオカミ・ポーズで締めくくった。続いて、第4回大賞のももいろクローバーZが出演、会場はメンバーカラーの色とりどりのサイリウムで埋め尽くされた。観客の歓声とともにボルテージが上がった会場でトリを飾ったのは、第1回大賞の相対性理論。唯一無二のオーラで独特の空気感をもたらし、盛況のうちに幕を閉じた。



庄巻のステージで観客と一体化したMAN WITH A MISSION



お馴染みのメンバーカラーのサイリウムが舞ったももいろクローバーZのステージ

IFPI デジタルミュージックレポート 2013 発行

2月26日、IFPI(国際レコード産業連盟)は「デジタルミュージックレポート 2013」を発行した。本ページでは一部を抜粋し、紹介する。

2012年の全世界の音楽産業売上は165億米ドル、前年比0.3%のアップ 1999年以来の前年比アップ、レコード産業回復の兆し

2012年の音楽産業(パッケージ売上、配信売上など含む総合計金額)は、前年比で0.3%伸長し、1998年以降では最も良い結果が見込まれる。上位20カ国のうち、オーストラリア、ブラジル、カナダ、インド、日本、メキシコ、ノルウェー、スウェーデンの少なくとも8カ国で、音楽市場の回復が予想されている。

内訳では、ダウンロード、サブスクリプション、音楽ビデオ・ストリーミング、デジタル・ラジオ、演奏権(使用料)収入、シンクロ収入で2011年よりも増加が見込まれている。

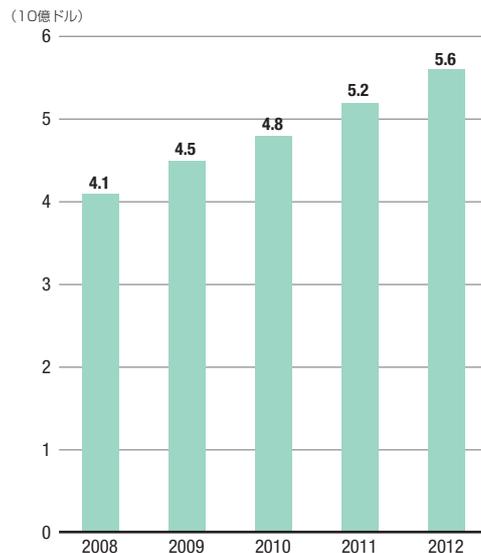
2012年の有料音楽配信売上合計は56億米ドルで、2011年から9%の増加となり、パッケージ売上などを含む世界音楽売上全体に占める割合は約34%と推測される。インド、ノルウェー、スウェーデンおよびアメリカを含む多くの国では、音楽配信が売上の半分以上を占めている。

配信事業者数も増え続けている。2011年初めには国際的な音楽配信サービスが展開されている国は23カ国だったが、2013年には100カ国以上にまで拡大している。2012年には、ケニア、スリランカ、ベトナムでも合法音楽配信サービスが開始された。音楽配信サービスのグローバル化は、これまで販売インフラが十分でなかった地域のユーザーにも音楽を届ける契機ともなり、現在、世界では500以上の合法音楽配信サービスで、3,000万曲以上が利用可能となっている。

Ipsos MediaCT社が9カ国で行った調査(*)によると、「16～64歳のインターネットユーザーの62%が、過去半年間に何らかの合法音楽配信サービスを利用した」という結果が出た。合法音楽配信サービスは長い間、違法配信との競争を余儀なくされてきたが、近年はユーザーの満足度も非常に高いレベルとなり、本調査結果では「合法音楽配信サービスのユーザー満足度は77%」(同調査結果より、「非常に満足」「満足」「まあまあ満足」の合計)と、極めて高い水準となっている。

中でもダウンロード販売は堅調に推移しており、音楽配信売上の約70%を占めている。アマゾン、アップル、グーグル、マイクロソフトなどのテクノロジー大手も参入し、サービス内容を拡充している。2012年のダウンロード販売は約43億ダウンロード(シングル、アルバム合計)

世界の音楽配信売上(金額)



出典: IFPI

* IFPIの委託により、Ipsos MediaCT社が2012年11月に実施したインターネットアンケート調査。調査対象は16～64歳のインターネットユーザーで合計7,502サンプル。実施した9カ国(各サンプル数)は次の通り。アメリカ(1,000)、ブラジル(1,002)、メキシコ(499)、イギリス(1,000)、フランス(1,000)、ドイツ(1,000)、スウェーデン(501)、日本(1,000)、韓国(500)

であり、前年比で12%アップとなった。アルバムのダウンロード販売は、シングルの約2倍のペースで増えている。2012年の1年間でシングルは23億ダウンロード（前年比8%増）、アルバムは2億700万ダウンロード（前年比17%増）となり、アルバム需要の大きさを示す結果となった。

サブスクリプションサービスは、いまや音楽産業にとって不可欠な存在である。2012年の有料サブスクリプションサービスのユーザー数は全世界で2,000万人を超え、前年から44%も増加した。サブスクリプションによる売上は、配信売上全体の約10%に迫ると見込まれている。ヨーロッパのみで見ると、スカンジナビア諸国での爆発的な成長が寄与し、この割合が約20%と高い結果を占める。また、同調査によると、サブスクリプションサービスが音楽配信市場の中心となっているケースもある。

音楽ビデオストリーミングも、確実に成長を続けている。世界で8億以上のユーザーを有するYouTubeは、視聴数トップ10のチャンネルのうち、9つが音楽関連もしくは音楽ビデオ専門サービスであり、中でもVEVOとWarner Music Soundはトップ3に入っている。

また、インターネットラジオの人気も高まりを見せている。大手サービスのPandoraは、既にアメリカのラジオ聴取の8%を獲得し、同様にSlackerやiHeartRadioといったサービスも、利用者を増やしている。

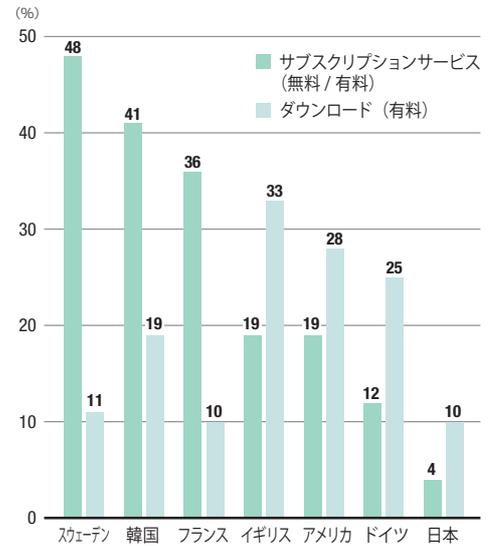
音楽総売上におけるパッケージ売上の割合は、2011年の61%から2012年では58%に落ち込んでいるものの、依然として大きなシェアを占めている構造には変わらない。アジアでは、パッケージ売上減少という世界的傾向に逆行する状況も見られた。日本では、有料音楽配信売上が不調な一方、CDや音楽DVDの売上が増加した。また韓国では豪華ボックスセットなど高品質パッケージ商品を支持するK-POPファンに下支えされ、3年連続の音楽市場の成長が予測されている。

演奏権（使用料）収入も引き続き増加傾向にある。2012年の演奏権収入は前年度比で9.3%増となり、音楽売上全体の6%を占める。この割合は、ヨーロッパやラテンアメリカでは約10%にも上る。

合法音楽配信サービスに関するユーザー満足度は高い状況にある。Ipsos MediaCTの調査によれば「違法音楽サイトの利用ユーザー（57%）の大多数は、合法的な音楽配信サービスがあることを認識」している。また、ダウンロードサービスが人気を集める理由として、「支払い方法に関するセキュリティの高さと利便性」「合法サービスであること」「ブランドや会社への信頼の高さ」が挙げられ、サブスクリプションサービスのユーザーは新しい音楽との接点や楽曲単位で購入することなく音楽を聴くことができる点を重視していると分析している。この「無料」と「新たな音楽との接点」というキーワードは、動画配信サービスやインターネットラジオとも共通するものであり、合法音楽配信サービスが、ユーザーの明確なニーズに合致してきていると言える。しかし依然として違法音楽配信サービスは存在し、マイナスの影響をもたらしていることも事実である。

合法音楽配信サービスについての認知率は右図の通り（Ipsos MediaCT社調べ）。

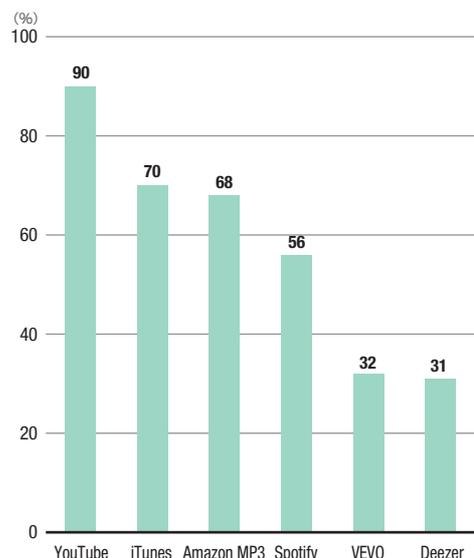
国別サブスクリプション/ ダウンロードサービス利用率（過去6カ月）



出典：Ipsos MediaCT社

音楽配信サービスのユーザー認知率

※各サービス利用可能国における、インターネットユーザーの認知率



出典：Ipsos MediaCT社

注記1：iTunes アメリカのみの認知率は84%

注記2：Spotify スウェーデンのみの認知率は96%

注記3：Deezer フランスのみの認知率は75%

※Spotify-アメリカ/イギリス/フランス/ドイツ/スウェーデン

VEVO-アメリカ/ブラジル/イギリス/フランス

Deezer-ブラジル/メキシコ/イギリス/フランス/ドイツ

Amazon MP3-アメリカ/イギリス/ドイツ

平成 25 年度事業計画書

平成 24 年 4 月 30 日に当協会は創立 70 周年を迎えた。この節目の年の 6 月 20 日には「著作権法の一部を改正する法律」が通常国会において成立し、音楽業界の悲願であった「違法配信であることを知りながら、有償の音楽・映像を私的使用目的で複製する行為」（私的違法ダウンロード）に罰則が設けられた。この改正著作権法は同年 10 月 1 日に施行され、当協会は、他の音楽権利者団体 7 団体とともに「STOP！違法ダウンロード広報委員会」を設立し、法改正を広く国民に周知するための各種広報活動に施行前から取り組んだ。

平成 24 年の市況を振り返ると、レコード等の生産実績については、オーディオレコード（CD 等）の年間生産金額が前年比 108% となり、1998 年以来 14 年ぶりに前年を上回り、音楽ソフト（オーディオレコード・音楽ビデオの合計）の年間生産金額も前年比 110% と 2 桁の伸びを記録した。他方、有料音楽配信の売上金額は、インターネットダウンロードの年間売上金額は前年比 143% と 2 年連続の 2 桁成長となったものの、全体では前年比 75% と大幅に減少した。この結果、音楽ソフト（オーディオ+音楽ビデオ）の生産金額と有料音楽配信売上の合計は 3,651 億円となり、平成 19 年以来 5 年ぶりに前年を上回った。

このような業界を取り巻く環境を踏まえ、当協会は平成 25 年度において次の施策を重点的に実施する。第一に、特命組織として「著作権保護・促進センター（CPPC）」を協会内に設置し、違法配信対策を大幅に強化する。これは、改正著作権法の附則において、有償著作物等の提供事業者が違法なダウンロード行為を防止するための措置を講じることが求められたことを受けた取組みである。また、平成 22 年度に打ち出した 8 項目の重点施策（①「違法音楽配信の撲滅」、②「需要拡大施策の拡大」、③「レコード製作者の権利収入の拡大と適正な分配」、④「レコード製作者の権利の確保、強化」、⑤「シェアードサービスの拡大」、⑥「著作権教育・啓発活動の充実」、⑦「シンクタンク機能の充実」及び⑧「音楽文化の維持、発展のための施策」）は、各事業の内容を適切に見直しつつ継続する。

平成 25 年度の具体的な事業は以下の通りである。

〔事業活動〕

〔1〕レコード等の普及に関すること

1. 「音楽 CD の再販制度」の維持

- (1) 再販制度の弾力運用を推進するとともに、音楽文化発展の基盤となる再販制度の存置を引き続き求めていく。
- (2) ユーザーサービスの一環として実施している廃盤セールを開催する。

2. レコードの需要拡大施策の展開

- (1) エルダー層の音楽パッケージ需要を喚起するため、「大人の音楽キャンペーン」を店頭にて展開する。また、テレビ等の媒体を用いた活動を実施する。
- (2) 音楽パッケージ商品の販売促進施策として高音質・高品質 disc キャンペーン等の活動を実施する。
- (3) 販売店頭における音楽パッケージ需要を喚起するための施策「CD ショップ大賞」について、昨年度（第 5 回）の状況および需要拡大効果を検証した上で必要な支援を行う。
- (4) CD 等のアートワークを通じて音楽パッケージの魅力に訴求し需要を喚起するため第 3 回「ミュージック・ジャケット大賞」を実施し、広報施策の一環としても展開の拡大を図る。
- (5) その他、音楽パッケージの需要拡大と販売店の店頭活性化に資する適切な施策を検討し実施する。

3. 「日本ゴールドディスク大賞」の実施

音楽業界で唯一、実績数字に基づく顕彰制度である「日本ゴールドディスク大賞」を継続して実施し、同賞の認知拡大を通じて音楽文化の維持・発展を図る。

4. 日本音楽の海外展開の促進

- (1) 海外への日本音楽のライセンスアウト拡大に向け、音楽産業・文化振興財団（PROMIC）主催の「東京国際ミュージックマーケット」（TIMM）に積極的に参画し、成約実績の拡大と成功事例の創出を図る。
- (2) その他、海外への日本音楽のライセンスアウト拡大に資する適切な施策を検討し、実施する。

5. 大学寄附講座の開設

平成 25 年度も 24 年度に引き続き、横浜国立大学に寄附講座を開設する。

6. RIAJ セミナーの開催

会員社を対象に原則として毎月 1 回開催するとともに、一部テーマについては広く一般公開も検討する。

7. その他

“Music J-CIS”（Music Japan-Copyright Information Service）の構成団体として、音楽権利情報データベースの充実を図る。

〔2〕レコード等に関する調査研究およびデータの収集

1. 市場調査、産業統計の充実

パッケージ商品及び音楽配信に関する各種産業統計データの的確な集計・分析を行い迅速に公表する。

2. 音楽に関する消費者実態調査の実施

28 年目を迎える「音楽メディアユーザー実態調査」を継続実施するとともに、音楽の利用動向変化を的確に分析するための調査を必要に応じて実施する。

3. 私的違法ダウンロードに関する実態調査の実施

平成 24 年 10 月 1 日に施行された私的違法ダウンロード罰則化に係る改正著作権法の効果を把握するため、私的違法ダウンロードの実態変化に関する調査を実施する。

〔3〕レコードを通じた音楽文化の保存に関すること

1. 歴史的音盤のアーカイブ事業に関する研究

歴史的音盤のデジタルアーカイブ事業について、研究を継続する。

2. 「文化庁芸術祭」への協力

レコード部門における受付窓口として、選考申請及び審査に協力する。

3. 「日本プロ音楽録音賞」の共催

録音エンジニアの技術向上と地位確立を目的として継続実施する。

〔4〕著作権および著作隣接権等の普及・啓発に関すること

1. 違法音楽配信を撲滅するための対策の強化

- (1) 違法配信対策の専任組織として新設する「著作権保護・促進センター（CPPC）」を中心に、違法音楽ファイルの削除要請の拡大など、違法アップロード対策を強化する。
- (2) 動画共有サイトに関しては、海外サイトへの削除要請を強化する。中国サイトへの対策強化に取り組む「コンテンツ海外流通促進機構（CODA）」との連携強化および中国でのサイト運営事業者を直接訪問する等して協力関係の構築・強化を図る。

- (3) 動画共有サイトからの不正ダウンロードを支援するサービスやソフトへの対策を講じる。また、リーチサイトについても効果的な対策を関係者と連携し検討する。
- (4) 違法ファイルが投稿されるサイトとの連携で実施する違法アップロード監視対策について、他の音楽権利者団体との連携を継続し、導入拡大に取り組む。
- (5) 違法な音楽利用を助長するスマートフォン向けアプリに関して、提供者等に対する注意喚起・警告活動を実施するとともに、その他効果的な対策を検討し実施する。
- (6) 悪質な違法行為者の告訴等を継続して実施する。
- (7) 「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会」(CCIF)の取組みに継続参加し、違法行為者に対する啓発メールによる注意喚起活動を強化する。
- (8) ファイル共有ソフトを悪用した違法行為者のうち特に悪質性の高い者に対する損害賠償請求や告訴等の対応を強化する。

2. 違法音楽配信を撲滅するための法整備の推進

- (1) 私的違法ダウンロード罰則化に係る改正著作権法について、改正法附則第10条に規定されている「施行一年後の検証・見直し」に適切に対応する。
- (2) その他、違法音楽配信の撲滅に対して高い効果を発揮する法整備を求める活動を継続して行う。

3. 「私的違法ダウンロード罰則化」等の広報・啓発活動

私的違法ダウンロード罰則化に係る改正著作権法の更なる周知・徹底を図り、また、適法配信識別マーク(エルマーク)の認知拡大を図るべく、キャラクター「エルマーくん」を活用し、啓発キャンペーン等の広報活動を強化する。

4. 著作権教育活動の実施

他団体、企業等との連携等により、若年層への著作権教育の機会を増大するなどの取組みを強化する。

5. 「レコード保護期間」の延長に向けた活動

国内外の権利者団体等と連携を取りながら、少なくとも70年へのレコード保護期間延長に向けた活動を継続する。

6. 「私的録音録画補償金制度」の見直しを求める活動

私的録音録画実態に則した権利者への対価還元制度とするために、他の権利者団体等と連携して検討を行い、行政への働きかけを行う。

7. レコードの業務上の利用から適正な対価が還元される制度創設に向けた活動

実演家団体と連携して制度創設に向けた行政への働きかけを進める。

原盤に係る権利処理の円滑化に適切に対応し、関係省庁・事業者との協力のもと活動を推進する。

[8] レコード製作者に係る商業用レコードの公衆への貸与に係る報酬等に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収および分配

平成24年度下期から運用を開始した邦盤レコードにかかる「貸レコード使用料等」の新分配スキームについて、必要に応じて運用の見直し、システムの改修を行い、安定化・効率化を図る。

[9] 私的録音録画補償金に関する指定管理団体の構成員としての業務ならびにレコード製作者に係る当該補償金の受領および分配

私的録音補償金管理協会(sarah)及び私的録画補償金管理協会(SARVH)の構成員として、私的録音録画補償金制度の円滑な運用を支援・推進する。

[10] その他

1. 政府の審議会等への委員派遣および経済団体への参画等

文化審議会著作権分科会等へ委員を派遣するなど、外部の会議体等に積極的に参画し、意見の具中を行う。

2. 国内・国外の団体、機関との連携活動

国内の音楽関係団体並びに国際レコード産業連盟(IFPI)及びアメリカレコード協会(RIAA)等海外のレコード産業団体との連携と情報交換を積極的に推進する。

3. 「レコード倫理審査会」の開催・運営

レコード制作者としての社会的倫理責任を果たすため、「レコード制作基準」に則り「レコード倫理審査会」を開催・運営する。

4. 業界規格(RIS)の制定と改正

CD等レコード商品の表示、付属品等に関する日本レコード協会規格(RIS)について必要な制定・改正を行う。

5. 「ISRC」(International Standard Recording Code)の管理機関としての活動

音源の識別に利用される「ISRC」(国際標準レコーディングコード)の国内登録管理機関として、普及・管理に関する活動やコードの申請受付・交付等を行う。

6. 福祉・厚生施設へのレコード寄贈

福祉厚生・療養施設(児童福祉施設、老人ホーム等)の方々音楽を楽しんで頂く事を目的として昭和38年(1963年)から毎年実施しているレコード(CD)寄贈事業を平成25年度も継続する。また、東日本大震災被災地への寄贈も継続する。

7. 会員社業務の集約化(シェアードサービス)

- (1) 平成24年度に実施した放送局向けオンラインプロモーションの実証実験の結果を踏まえ、実用化に向けての検討を継続する。
- (2) 会員社業務の効率化と負担軽減を図るため、集約化が考えられる業務に関する会員社ニーズを引き続き把握する。

[5] レコード等に関するデータの公表

レコード産業への理解促進と産業全体のイメージ向上を図るため、機関誌、ホームページ、プレスリリース等を活用して積極的に情報発信するとともに、社会貢献活動や文化活動についても広く広報を行う。

[6] レコード製作者に係る商業用レコードの二次使用料に関する権利行使の受任、金額の取決めならびに徴収および分配

1. 二次使用料収入確保のための検討

放送事業収入の減少に拘わらず安定的に二次使用料収入を確保するための使用料算定方式の検討を行い、放送事業者との協議を推進する。

2. 二次使用料実績分配の運用改善

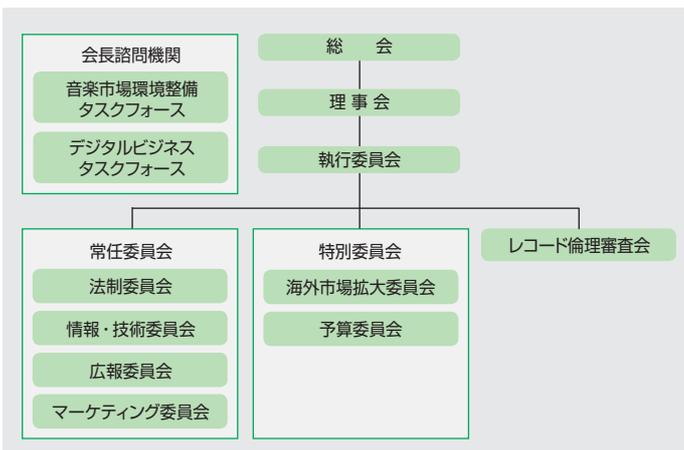
放送使用実績に基づく分配作業における精度向上と効率化を図るため、改善に資する取組みを実施する。

[7] レコードに関するレコード製作者の複製権、譲渡権および送信可能化権等ならびに実演家の送信可能化権等に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収および分配

1. 放送番組のネット配信にかかる集中管理に関する取組

- (1) 会員社または利用者側から集中管理の要望がある利用形態について、放送を基本とした現行の集中管理範囲の拡大を検討するとともに、使用料徴収額の拡大に向けた取組みを行う。
- (2) 現行使用料規程の実態に則した見直しと未整備の規程に関する協議を行う。
- (3) 放送番組の海外展開促進方策に関する総務省検討会のとりまとめ(平成25年4月予定)を受けて、放送番組で使用されるレコード

〔運営体制〕



本年度の事業遂行のため、関係諸官庁並びに関係諸団体と常に連絡協調を保持しつつ業務を推進する。

公正取引委員会へ再販弾力運用報告書を提出

3月27日、当協会は2012年12月31日時点のレコードメーカーによる「音楽CD等の再販制度の弾力運用の状況について」を報告書として取りまとめ、公正取引委員会に提出した。今回は、同報告書より抜粋した内容を掲載する。なお、当協会ホームページにて全文を公開している。(http://www.riaj.or.jp/all_info/saihan/saihan7.html)

【音楽用CD等の再販制度に関する弾力的な運用と流通改善について】

1. 時限再販・部分再販等再販制度の運用の弾力化

(1) 時限再販期間の短縮について

レコードメーカー各社は、1998年以降時限再販期間の更なる短縮に取組み、現在再販期間は1年または6カ月となっている。

(2) 時限再販期間経過後商品の値引き販売について

店頭値引きセールは恒常化している。

(3) 非再販商品の発売と値引き販売について

全CD新譜は15,076タイトルと、前年(2011年13,327)より増え、CD+DVD商品も2,083タイトル(2011年1,770)と増加した。非再販CDのタイトル数は1,951タイトル(2011年2,472)と減少したものの、CD+DVD商品および非再販CD合計で4,034(2011年4,242)タイトルが非再販で発売された。

なお、CD+DVD商品は大型ヒット作品でも多く発売されており、2012年に発売され正味出荷枚数が100万枚を超えた「ミリオン認定作品」は9タイトル(2011年8タイトル)あったが、その全てがCD+DVD商品の形態で発売された。

(4) インターネット廃盤セールの実施

1992年度から毎年実施しており、好評を得ている。

名称：レコードファン感謝祭

～廃盤CDディスカウントセール～

日程：2013年1月9日(水)～1月23日(水)15日間

出品商品：種類約2,600タイトル、総数約28,000枚

廃盤商品は発売時定価の70%引き、時限再販期間経過商品は発売時定価の25%引きで販売。

(5) 価格表示方法の変更について

商品が非再販となっているか否かを認知しやすい方法に変更している。

2. 各種割引制度の導入等価格設定の多様化

2012年のアルバムの年間平均小売価格は1,872円となり、2011年の1,954円よりも82円低下した。なお、2001年当面存置決定当時の2,399円対比では約22%値下がっている。

3. 再販制度の利用・態様についての発行者の自主性の確保

従来からレコードメーカー各社が自らの判断で決定しており、今後も同様である。

4. サービス券の提供等消費者に対する販売促進手段の確保

サービス券・ポイントカードは消費者サービスの一環として定着している。

5. 通信販売・直販等流通ルートの多様化及びこれに対応した価格設定の多様化

メーカー各社は、従前から消費者の購入利便性の向上のため、通販・直販等流通ルートの多様化に取組むと同時に、多様な価格設定を行っている。

6. 円滑・合理的な流通を図るための取引関係の明確化・透明化その他取引慣行上の弊害の是正

取引関係に関する特段の弊害はない。

7. その他

レコードメーカー各社、販売店、有料音楽配信サイトでは、CD音源の無料試聴サービスを実施している。また販売店においては、高速大容量配信ネットワーク型の音楽検索試聴システムを導入しており、2012年12月末時点で765店に2,594端末が設置され、バーコード検索により273万曲の試聴が可能となっている。

レコード業界は、音楽用CD等の再販制度について国民から引き続き理解が得られるよう、今後も消費者利益の向上を目指し、音楽用CD等の企画の多様性の確保、流通の合理化などの改善に積極的に取り組んでまいります。

以上

ヒット曲で 振り返る 昭和



歌は世につれ世は歌につれ—。
音楽評論家・反畑誠一氏の執筆のもと、
時代を彩ったヒット曲から、激動の「昭和」を追想する。

昭和 54 年 (1979)

S53 「与作／(唄) 北島三郎」

(作詞) 七澤公典 (作曲) 七澤公典

「NHKのど自慢」と同じように視聴者参加型の音楽番組「あなたのメロディー」から生まれた代表的なヒット作品である。この番組は視聴者から作詞・作曲を譜面で公募し、応募作品の中から優れた楽曲を選び、プロ歌手の歌唱で毎週発表されていた。音楽ファンの関心事は、毎年1回NHKホールで開かれる「年間最優秀賞」選びであった。

昭和28年にスタートし、42年間も続いた「昭和の長寿番組」として歌謡史に功績は残っている。注目の「与作」を作詞・作曲した七澤公典さんは、昭和23年、群馬県生まれ。慶応大在学中は器械体操の選手だったという。一方ではジャズミュージシャンとして音楽活動を続けている中で「与作」が生まれ、番組では弦哲也の歌唱で披露された。

当時、弦哲也は田村進二の芸名で東芝音楽工業（前EMI）から待望の歌手デビューをしたばかり。一方では北島三郎のギター伴奏者として地方興業に同行する傍ら作曲活動も手掛けていた。プロ棋士内藤国雄の「おゆき」（CBSソニー）の大ヒットで作曲家へ転身する時期と重なる。北島三郎の歌唱で「与作」がレコード発売されたのはその2年後、昭和53年3月。当時、

クラウンレコード（株）の担当ディレクターだった佐藤浩二さんによると北島三郎が歌った経緯について、「歌のテーマが山や海ものが多く、夫婦ものは歌いたくない」と思っていたようだ。しかし上司の斉藤昇さんも放送で聴いた時から、「歌わせたい」と発想した一人で、北島の返事を待つこと2カ月余。民謡に近いシンプルな歌詞やメロディーが北島の軽妙な歌唱で、幅広い歌謡ファン層の支持を集め、昭和の歌謡史を飾る1曲になった。



この昭和52年大晦日の「第29回NHK紅白歌合戦」で北島三郎は「与作」を新境地のサブロー節で歌い、その翌年も歌唱した。発売2年後もヒットしたからであった。ちなみにこの記念すべき「30回歌合戦」には2人の昭和歌謡史を飾る大歌手が特別出演した。紅組は美空ひばり。白組は藤山一郎であった。一方ではツイスト、サザンオールスターズ、さだまさし、太田裕美、渡辺真知子といった新進のシンガー・ソングライターたちが出演。流行歌の分野に潮の目の変わりを感じさせた。「与作」もその1曲だったかもしれない。

ジャケット写真協力：財団法人古賀政男音楽文化振興財団
日本クラウン株式会社

S54 「テクノポリス／イエロー・マジック・オーケストラ」

(作曲) 坂本龍一

現在のPCの原型になった業務用コンピューターが発売された昭和54年7月1日、携帯型ステレオカセットプレーヤー「ウォークマン (WALKMAN)」が発売された。巷間ではアーケードゲーム「スペースインベーダー」に大人も子供も熱中した頃で、デジタル技術がエンタテインメントの分野にも続々とイノベーションをもたらした。その年の10月25日、日本の男性3人組YMOは、7インチ(17cm・45回転)シングル「テクノポリス」をリリースした。翌55年発売の「ライディーン」(作曲、高橋ユキヒロ)と並ぶ彼らの人気楽曲である。音楽のカテゴリーは「テクノポップス」。人工的に生み出された自然界には存在しない響きを持った電子音楽であった。電子音合成装置シンセサイザーが原点である。

そのシンセサイザーを駆使したディスコ・ミュージックにYMOは興味を抱いた。それまでこのシンセサイザーが主体の音楽は、一部の作曲家やファン以外はほど遠い存在だった。しかしクラフトワーク(独)、ジョルジオ・モロダー(伊)らの活躍で、無機質な電子音や自動演奏装置(シーケンサー)から作り出す単調なビートがディスコでも踊れるとわかり、YMO人気もこの流行

に乗るかのように生まれた。先述の2曲を収録した2枚目のアルバム「ソリッド・ステイト・サヴァイヴァー」は超爆発的人气になりミリオンセラーを達成。勢いは国外にも波及し、2度にわたるワールド・ツアーを行い、彼らは世界のYMOになった。しかし「2度目に訪れたイギリスやドイツでYMOの音楽性や演奏スタイルは完全にコピーされていた」。雑誌のインタビューで細野晴臣から聞いたことがある。すでに今日で言うサンプリングの手法が芽生えていたのかもしれない。



しかし昭和が生んだ「J-テクノポップ」は、平成になってもPerfume、きゃりーぱみゅぱみゅらに受け継がれ世界に羽ばたいている。YMOのアルバム「Technodon」の中にエルヴィス・プレスリーの「ポケットが虹でいっぱい」のカバー版がある。湯川れい子が日本語詞を書いていた。YMO世界ツアーにも同行したプログラマー・松武秀樹は、テクノポップの近未来について、「テクノロジーミュージックの完成形は、その時代が認め、時が進めば新たなテクノロジーが誕生して進化が始まる。忘れていけないのは、温故知新」と語っている。

ジャケット写真協力：株式会社ソニー・ミュージックダイレクト

当時の出来事

S54: (エンタメ業界)

- ・ソニー「ウォークマン」発売 (3万3,000円)、世界的大ヒット商品に
- ・大人も子供も「インベーダーゲーム」熱中、全国大流行。偽造硬貨の不正使用など少年非行が続出、社会問題化
- ・「アリス」「ツイスト」などが出演「つま恋」コンサートブーム
- ・TV「3年B組金八先生」放送開始、主題歌「贈る言葉」とともに大ヒット
- ・「ギネスブック」日本版刊行
- ・映画「復讐するは我にあり」「銀河鉄道999」「エイリアン」など公開、話題に

(その他一般)

- ・国立大学で初の共通一次試験実施
- ・アメリカスリーマイル島で原発事故
- ・無限連鎖講(ネズミ講)防止法施行
- ・電電公社、家庭用FAXの試作機を公開
- ・オイルショック影響による「省エネラック」政府が宣伝
- ・元号法、公布・施行
- ・運転免許所持者が4,000万人突破
- ・「口裂け女」の噂話が話題に
- ・第5回先進国首脳会議(東京サミット)開催

- ・中国「ひとりっ子政策」発表
- ・電電公社、東京23区で自動車電話開始
- ・カプセルホテル大阪に登場
- ・水道用品メーカー折原製作所がトイレ用擬音装置を開発
- ・国鉄初乗り運賃100円に
- ・ダビング可能なテープレコーダー、ステレオダブルカセットレコーダー「ザ・サーチャー W (GF-808)」シャープより発売 (9万5,000円)
- ・静電気スプレー「エレガード」ライオンが発売、大ヒット (75ml/400円)



反畑誠一(音楽評論家)
立命館大学産業社会学部
客員教授(「ポピュラー音楽概論」、日本音楽著作権協会理事、日本レコード大賞常任実行委員)

Monthly Production Report

2013年2月度レコード生産実績

2月度の音楽ソフト（オーディオレコード・音楽ビデオの合計）生産実績は、数量で前年同月比88%の2,092万枚・巻、金額で同92%の221億円となった。

内訳は、オーディオレコードが、数量で前年同月比91%の1,583万枚・巻、金額で同89%の150億円。音楽ビデオが、数量で前年同月比80%の509万枚・巻、金額で同101%の71億円となっている。

● オーディオレコード

(数量:千枚・巻/金額:百万円)

	2月実績						2013年1月～2013年2月累計							
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比		
シ	8cmCD	邦	2	0	53%	1	0	58%	3	0	48%	2	0	51%
		洋	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		計	2	0	56%	1	0	62%	3	0	50%	2	0	52%
ン	12cmCD	邦	5,470	35	100%	3,065	20	89%	9,352	34	109%	6,237	23	106%
		洋	19	0	119%	13	0	104%	35	0	22%	17	0	12%
		計	5,489	35	100%	3,078	21	89%	9,387	34	108%	6,254	23	103%
ル	小計	邦	5,472	35	100%	3,066	20	89%	9,355	34	109%	6,239	23	106%
		洋	19	0	120%	13	0	105%	35	0	22%	17	0	12%
		計	5,491	35	100%	3,079	21	89%	9,390	34	107%	6,256	23	103%
12cmCD アルバム	邦	7,791	49	88%	9,803	65	94%	13,447	49	83%	16,679	62	85%	
	洋	2,368	15	87%	1,923	13	74%	4,356	16	82%	3,681	14	75%	
	計	10,159	64	88%	11,725	78	90%	17,803	65	82%	20,359	75	83%	
CD 合計	邦	13,263	84	93%	12,868	86	92%	22,802	83	92%	22,917	85	90%	
	洋	2,387	15	88%	1,936	13	74%	4,391	16	81%	3,698	14	74%	
	計	15,650	99	92%	14,805	99	90%	27,193	99	90%	26,615	98	87%	
アナログ ディスク	邦	4	0	40%	6	0	63%	31	0	59%	40	0	383%	
	洋	18	0	135%	29	0	204%	22	0	156%	35	0	235%	
	計	22	0	93%	35	0	148%	53	0	79%	76	0	296%	
カセット テープ	邦	133	1	77%	111	1	77%	253	1	79%	208	1	79%	
	洋	0	0	-	0	0	-	0	0	0%	0	0	0%	
	計	133	1	77%	111	1	77%	253	1	78%	208	1	79%	
その他	邦	6	0	39%	5	0	29%	20	0	62%	27	0	82%	
	洋	18	0	26%	38	0	30%	52	0	56%	107	0	59%	
	計	24	0	29%	43	0	30%	71	0	58%	133	0	62%	
合計	邦	13,407	85	92%	12,990	87	92%	23,105	84	91%	23,192	86	90%	
	洋	2,422	15	86%	2,003	13	73%	4,464	16	80%	3,840	14	74%	
	計	15,829	100	91%	14,993	100	89%	27,570	100	89%	27,032	100	87%	

● 音楽ビデオ

	2月実績						2013年1月～2013年2月累計						
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比	
DVD	邦	4,488	88	84%	5,176	73	97%	7,546	89	93%	8,228	74	110%
	洋	139	3	21%	178	3	23%	243	3	21%	314	3	24%
	計	4,628	91	77%	5,355	75	88%	7,789	92	84%	8,542	77	97%
Blu-ray Disc	邦	451	9	196%	1,735	24	252%	660	8	239%	2,454	22	299%
	洋	10	0	10%	25	0	10%	29	0	26%	73	1	25%
	計	461	9	139%	1,761	25	186%	689	8	176%	2,527	23	226%
テープ・その他	0	0	66%	1	0	94%	0	0	98%	1	0	123%	
合計	邦	4,939	97	88%	6,913	97	115%	8,206	97	97%	10,683	97	129%
	洋	149	3	19%	204	3	20%	272	3	21%	387	3	24%
	計	5,089	100	80%	7,116	100	101%	8,478	100	87%	11,070	100	112%

● 音楽ソフト（オーディオ/音楽ビデオ合計）

	2月実績						2013年1月～2013年2月累計						
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比	
オーディオ	15,829	76	91%	14,993	68	89%	27,570	76	89%	27,032	71	87%	
音楽ビデオ	5,089	24	80%	7,116	32	101%	8,478	24	87%	11,070	29	112%	
合計	邦	18,346	88	91%	19,902	90	99%	31,312	87	93%	33,875	89	99%
	洋	2,572	12	72%	2,207	10	58%	4,736	13	69%	4,227	11	62%
	計	20,918	100	88%	22,109	100	92%	36,048	100	89%	38,102	100	93%

● ビデオ（含音楽ビデオ）

	2月実績						2013年1月～2013年2月累計					
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
DVD	7,515	82	86%	10,648	65	88%	13,395	81	86%	19,003	67	85%
テープ・その他	1,667	18	98%	5,631	35	127%	3,091	19	112%	9,354	33	129%
合計	9,182	100	88%	16,279	100	98%	16,486	100	90%	28,357	100	95%

● オーディオ/ビデオ合計

	2月実績						2013年1月～2013年2月累計					
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
オーディオ	15,829	63	91%	14,993	48	89%	27,570	63	89%	27,032	49	87%
ビデオ	9,182	37	88%	16,279	52	98%	16,486	37	90%	28,357	51	95%
合計	25,011	100	90%	31,272	100	94%	44,056	100	90%	55,389	100	91%

備考 1. 本年実績は、会員会社の集計である。当会員社が受託した非会員社からの販売委託分を含む
2. 単位未満四捨五入により、内訳と合計が一致しない場合がある
※オーディオレコードのその他は SACD、DVD オーディオ、DVD ミュージック、MD の合計

音楽ソフト

邦楽

アルバム

● プラチナ			
てっぺんとったんで!	NMB48	2013.02.27	LOL
● ゴールド			
INDEPENDENT	AI	2012.02.22	EMI
ソナボケイズム④〜君という花〜	ソナーポケット	2013.02.06	TJC
REAL	中島 美嘉	2013.01.30	AI
LOVE again	浜崎 あゆみ	2013.02.08	AMI
「ヘルソナ3」オリジナル・サウンドトラック	ヘルソナ3	2006.07.19	SV
Super Best Records -15th Celebration-	MISIA	2013.02.20	BV

シングル

● ミリオン			
So long!	AKB48	2013.02.20	K
● プラチナ			
My Resistance -タシカナモノ- / 運命Girl	Kis-My-Ft2	2013.02.13	AMI
● ゴールド			
ショートケーキ	柏木 由紀	2013.02.06	AMI
EXPOSE	KAT-TUN	2013.02.06	JA
Mistake!/Battery	SMAP	2013.02.27	V
Missing Piece	中山 優馬	2012.10.31	JE
未来のミュージアム	Perfume	2013.02.27	UM

ビデオ

● プラチナ			
KANJANI∞ 五大ドームTOUR EIGHT×EIGHTER おもんなかったらドームすいません	関ジャニ∞	2012.03.21	TE
● ゴールド			
namie amuro 5 Major Domes Tour 2012 ～20th Anniversary Best～	安室 奈美恵	2013.02.27	AMI

洋楽

アルバム

● ゴールド			
アンオーソドックス・ジュークボックス	ブルーノ・マーズ	2012.12.12	WJ
アップ・オール・ナイト	ワン・ダイレクション	2012.08.08	SI

※日付は発売日

認定基準一覧

音楽ソフト(邦・洋、アルバム・シングル・音楽ビデオ)、音楽配信(着うた®、着うたフル®, パソコンダウンロードシングル・アルバム)共通

名称	略号	基準
ゴールド	G	10万以上
プラチナ	P	25万以上
ダブル・プラチナ	PP	50万以上
トリプル・プラチナ	PPP	75万以上
ミリオン	M	100万以上
2ミリオン	2M	200万以上
3ミリオン	3M	300万以上

以降、100万ごとに賞を設定

基準単位: 音楽ソフト・枚、配信・DL (ダウンロード)

※着うた®のみダブル・プラチナ以上を顕彰

※ AI: ソニー・ミュージックアソシエイテッドレコーズ / AMI: エイベックス・マーケティング / BM: バーミリオンレコード / BV: アリオラジャパン / EMI: EMI ミュージック・ジャパン / ES: EPIC レコードジャパン / JA: ジェイ・ストーム / JE: ジャニーズ・エンタテイメント / K: キングレコード / LOL: laugh out loud! records / SE: エスエムイーレコーズ / SI: ソニー・ミュージックジャパンインターナショナル / SR: ソニー・ミュージックレコーズ / SV: アニプレックス / TE: テイチクエンタテインメント / TJC: 徳間ジャパンコミュニケーションズ / UM: ユニバーサルミュージック / V: ビクターエンタテインメント / WJ: ワーナーミュージック・ジャパン

有料音楽配信(「着うた®」他)

※「着うた®」「着うたフル®」は株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です

「着うたフル®」

邦楽

● プラチナ			
アゲハ蝶	ボルノグラフィティ	2007.11.21	SE
GLORIA	YUI	2010.01.20	SR
● ゴールド			
ごめんね・・・	高橋 真梨子	2004.11.12	V
DIVE	B'z	2009.08.26	BM

「PC 配信(シングル)」

邦楽

● プラチナ			
花火	三代目 J Soul Brothers	2012.08.01	AMI
● ゴールド			
Wonder Woman	安室奈美恵 feat. AI & 土屋アンナ	2011.03.09	AMI
歩いていこう	いきものがかり	2011.11.09	ES
MELROSE ～愛さない約束～	EXILE ATSUSHI	2012.12.05	AMI
Life is SHOW TIME	鬼龍院翔 from ゴールデンボンバー	2012.09.20	AMI
雪の音	GReeeeN	2012.12.19	UM
やさしさを溢れるように	JUJU	2009.02.11	AI
GO FOR IT !!	西野 カナ	2012.07.18	SE
Into Free -Dangan-	B'z	2012.04.04	BM

洋楽

● ゴールド			
ダンシング・クイーン	アバ	2005.08.15	UM

※日付は配信開始日

協会からのお知らせ

「日本のレコード産業2013」発行

当協会は、「日本のレコード産業2013」を発行しました。本誌は、2012年のレコード産業の概要を網羅したA4版28頁の小冊子で、レコードの生産実績、有料音楽配信売上、新譜・カタログ数、ミリオン認定、世界売上などを幅広く掲載しています。なお、本書の英語版「RIAJ Yearbook 2013」は近日中に発行予定です。本誌のPDF版については、当協会ホームページ (<http://www.riaj.or.jp/>) をご覧ください。



エルマーキャラクター
エルマーくん

THE RECORD No.641 2013年4月号
一般社団法人 日本レコード協会 機関誌

発行人 北川 直樹
編集人 田口 幸太郎
発行日 2013年4月10日
発行 一般社団法人 日本レコード協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館9F
TEL. 03-5575-1301 (代) FAX. 03-5575-1313
URL: <http://www.riaj.or.jp/>

制作協力 株式会社エフピーアイ・コミュニケーションズ

編集後記

協会の最寄駅、溜池山王駅に「バナナの自動販売機」が設置されました。連日通勤時に確認していますが、購入している人の姿はまだ見ていません……。にもかかわらず、庫内のバナナは常に瑞々しい姿を放ち、調べた所『機内温度は「バナナの保管に最適」な13度設定、購入時は傷つけないようベルトコンベアで商品移動、週3回の商品入れ替え』など、万全の管理体制でした。スーパーや青果店が近隣になくとも24時間手軽に購入できるなど、販路拡大の一環でしょうが、広告効果もありそうです。とは言え、そもそも「バナナを自販機で売る」とは何とも自由な発想です。ネットの発達に伴い爆発的に増えた情報「ビッグデータ」のマーケティング活用が叫ばれていますが、膨大なデータの分析力とともに、思考停止に陥らない柔軟な思考力も持ち合わせたいものです。(T)

■ 当機関誌へのご意見・ご感想がございましたら、当協会公式サイト (<http://www.riaj.or.jp/>) のお問い合わせページよりお寄せください。